

## 日本語教育小委員会（第75回）で出された主な意見等

**1. 日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について****【国際日本語普及協会（AJALT）】**

- ・共通して求められる資質・知識・能力は、学習目的に沿ったきめ細かい効果的な日本語教育の実践、柔軟な対応ができる力としている。
- ・年少者に対する日本語教育では、子供の認知能力と言語発達、情緒と社会性、母語と母語文化の役割、現在の学校教育課程、学校文化に対する知識が必要。
- ・難民に対する日本語教育において求められる特殊な専門性については、非識字者に対する日本語教育、難民の特殊性への配慮とそれに向き合える力などがある。

**【学習院大学】**

- ・日本語教員に求められる資質については平成12年に示されたものに、「日本語教育の専門家として自らの専門性に関して客観的に振り返る態度を有していること」、知識として「課題を発見する観点・方法に関する知識」、能力として「問題、課題に取り組むことのできる能力」を追加した。

**【インターカルト日本語学校】**

- ・多様なニーズに対応できるよう、自力で授業が組み立てられる能力、臨機応変に対応できる知識とスキルが必要。
- ・文法、音声、文字表記という言語に関する部分は、教えるために絶対に必要な基礎知識である。

**【浜松国際交流協会】**

- ・日本語教師に求められる資質・能力は、日本語教育学会が平成22年度に行った「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」で示された地域日本語教育専門家やコーディネーターに求められる知識・能力のAからFがベース。Aの「日本語教育に関する知識・能力」については、日本語教員であれば既に身に付けているものと考えている。Eの「計画を実行する能力」については、人とつながりネットワークを構築する力と捉え、指導者研修のカリキュラムを作成した。
- ・地域の日本語教室であっても、文法など、日本語をきちんと説明できる根本的な基礎知識は、絶対に必要。
- ・日本語教師の資格を持っていても、地域の教室で日本語を教える際に、学習者に寄り添うといった観点をそもそもお持ちでない方もままいる。地域を見据え、どういった教育活動を行うのかといった姿勢を共有できる方が望ましい。

**【委員から】**

- ・「資質」という言葉は、元々持っているもののようなイメージなので、「姿勢」や「視点」という言葉に変えてもよいのではないか。

**2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について**

- ・大学における日本語教育の養成については、学部では、なるべく様々な観点、難民や研修生、介護、生活者、子供などにも触れるよう幅広に行っている。大学院は、日本語教育を将来リードしていく人材、日本語教員養成研修がどのようなものであるか理解することを目標とした内容にしている。

- 大学における教員養成の場合、それぞれの大学や教師が大学でどういう学生を育てたいかを意識しつつ、自分が担当する授業の中でできることとして教育内容を判断している場合がある。また、自分の専門としている分野・領域に時間を費やす傾向がある。
- 日本語教員養成を担当する講師は、実践に必要な知識を現実的な課題も鑑み、今教える内容が何に結びつくかを意識しながら、知識を扱っている。単に平成12年の教育内容を知識として教えているわけではない。
- 大学における教員養成の場合、何に重きを置いて勉強するかは学生に任せており、最終的には学生自身が選び取り、内容の重み付けをしていくものになる可能性がある。
- 日本語教員養成機関の場合、420時間といった限られた時間数の中で全ての教育内容は網羅できない。そのため、実践力に直結する内容を重視する考え方から取捨している。例えば「異文化心理」は「異文化理解と心理」としては扱っていないが、「異文化間教育・コミュニケーション教育」の中で触れるなど。
- 日本語教師になってから身に付ければ良いという考え方で、平成12年の教育内容を取捨している。例えば、教育工学とかシステム工学などは教師になってから、現場での必要に応じて修得すればよい。
- 日本語教員養成機関では、日本語教育機関に就職する人も多いので、体系的な日本語の習得のための基本的な文法の積み上げによる教育方法については、実施できるよう養成している。
- 教育内容については、平成12年の教育内容を全部網羅する必要はないにしても一定の基準は必要。各養成機関の教育内容が明確に分かるようになれば良いのではないかな。
- 教育内容について内容論を積み重ねていくと、カリキュラムが集積し非常に多くなってしまう可能性がある。対象別の議論と内容論をクロスさせていくと幾分分かりやすくなるのではないかな。
- これからの議論において、平成12年の教育内容のうち、一部項目については切り捨てていくようなこともあり得る。
- 「実践力」の養成がキーワードになる。しかし、実践力=実習ではないのではないかな。教育内容と実践力どう結びつけるのかといった立体的なモデルを示さないと分かりにくいのではないかな。実習の中で目指す能力についてのチェックリストのようなものがあると有効だろう。
- 日本語教育学会が平成22年度に行った「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」で示された知識・能力のAからFをベースに、これらの資質・能力を養うためのカリキュラムを検討した。
- 専門家（日本語教師）とボランティアの役割を明確にした。専門家は日本語教育の専門性を生かし日本語教育活動を行い、ボランティアの方には地域を支える市民としての支援や日本語・日本文化を通じた交流活動を中心に活動していただいている。

### 3. 日本語教育の資格について

- 日本語教育を専攻した学生が日本語教師の道を断念することが続くことは大きな損失である。無償の労働や不定期雇用が前提とならないような体制・枠組み作りをしていく必要があるのではないかな。
- 有資格者が日本語教員を目指さない理由として、日本語教師の社会的地位や待遇の問題もある。
- 採用後の現職日本語教員が一定期間を経過した際に受講できる研修があり、現職日本語教員の実践力が評価され、そこに資格や修了証が付与されるようにすべきではないかな。
- 地域の日本語教室で教えるだけでは生計を立てていけないため、海外に出られる方が多い。専門性を持つ日本語教師の身分を安定させることにより、きちんとした日本語教育を行っていただき、一緒に地域を盛り上げていただければと思う。